

平成23年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	児童手当交付金に必要な経費	担当部局庁	雇用均等・児童家庭局	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	昭和46年度	担当課室	育成環境課	杉上 春彦			
会計区分	年金特別会計児童手当及び子ども手当勘定	施策名	Ⅲ-1-7 子ども手当の支給により、子ども一人ひとりの育ちを支援する				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	児童手当法第19条 児童手当法施行令第5条	関係する計画、通知等	児童手当法第19条に規定する交付金の取扱いについて(厚生事務次官通知 昭47.1.20厚生省発児第2号)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	次代の社会をになう児童の育成の場である家庭における生活を安定させ、児童の健全な育成と資質の向上を図ることを目的とする。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	対象者:小学校修了までの児童 給付の内容:上記対象者を養育する者に対し、以下の区分により支給 ①0~3歳未満 1人当たり10,000円 ②3歳~小学校修了まで・第1子、第2子 1人当たり5,000円・第3子以降 1人当たり10,000円 ○実施主体:指定都市、中核市、市町村(公務員は所属庁で実施) ○補助率:①被用者・0~3歳未満(特例給付を除く) 1/10・3歳~小学校修了前 1/3 ②非被用者・0~3歳未満 1/3・3歳~小学校修了前 1/3						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求	
	予算の状況	当初予算	435,705	429,604	70,675	1,655	240
		補正予算					
		繰越し等			2,265		
		計	435,705	429,604	72,940	1,655	240
	執行額	421,087	421,549	72,939			
執行率(%)	96.6%	98.1%	100.0%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値(21年度)
	出生に伴う新規認定時における出生月翌月からの支給割合	成果実績	%	—	84.8	—	95
		達成度	%	—	89.3	—	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	単なる現金支給制度であるため定量的な活動指標を設定することは難しい。	活動実績(当初見込み)		—	—	—	() ()
単位当たりコスト	— (円/ —)	算出根拠	本事業は、支給対象児童を養育する者に対し、その児童の年齢区分等に応じた児童手当を支給するものであり、単位当たりコストの算出は不可				
平成23・24年度予算内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由			
	(目)被用者児童手当交付金	877	138	過年度払い請求権終期到来に伴う減			
	(目)特例給付交付金	74	11				
	(目)被用者小学校修了前特例給付交付金	403	50				
	(目)非被用者児童手当交付金	100	15				
	(目)非被用者小学校修了前特例給付交付金	201	27				
	計	1,655	240				

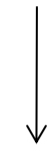
事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	－	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目	－	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	－	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	－	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	－	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	－	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	○	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>本事業は、児童手当法に基づき必要な事業であることから見直しの余地はなく、引き続き事業内容及び予算規模を維持すべきである。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
現状通り	<p>本事業は、児童手当法に基づき必要な事業であることから見直しの余地はなく、引き続き事業内容及び予算規模を維持すべきである。</p>		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
-			
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			

※平成22年度実績を記入

国庫補助基準額	
・0～3歳未満	1人当たり10,000円
3歳以上小学校修了前	
第1子・第2子	1人当たり5,000円
第3子以降	1人当たり10,000円
・国庫負担	
①被用者	0～3歳未満(特例給付を除く)
	…1/10
	3歳以上小学校修了前
	…1/3
②非被用者	0～3歳未満(特例給付を除く)
	…1/10
	3歳以上小学校修了前
	…1/3

厚生労働省
72,939百万円

{ 交付申請の内容審査、交付決定 }

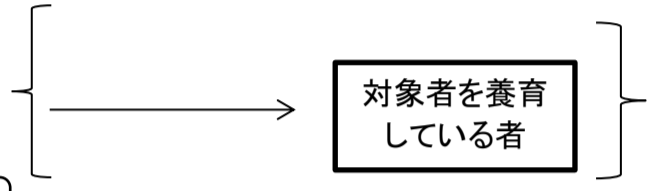


【負担】

A 指定都市、中核市、市町村
(1,750か所) 72,939百万円

{ 児童手当の支給 }

(参考)



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位: 百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロッ
 クごとに最大の
 金額が支出され
 ている者につい
 て記載する。費
 目と使途の双方
 で実情が分かる
 ように記載)

A.			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
交付金	児童手当交付金に必要な経費	1,872			
計		1,872	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	横浜市		1,872		
2	大阪市		1,430		
3	名古屋市		1,243		
4	札幌市		959		
5	福岡市		881		
6	神戸市		824		
7	川崎市		763		
8	広島市		746		
9	京都市		732		
10	さいたま市		688		